

第 4 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画推進委員会

- 1 日時 令和元年 8 月 28 日（水）：午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分
- 2 場所 練馬区立区民・産業プラザ 3 階 ホール（西側）
- 3 出席者 【委員】
石川委員、今井委員、内田委員、浦嶋委員、川井委員、河島委員（代理）、
清水委員、高橋委員、千葉委員、鳥海委員、中山委員、房委員
（以上 12 名）
【区出席者】
福祉部長、福祉部管理課長、地域振興課長、協働推進課長、建築課長
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 2 名
- 6 議題
 - （1）開会
 - （2）次期練馬区地域福祉計画策定に向けた意見まとめ（案）について
 - （3）次回日程
 - （4）閉会

委員長 定刻になりましたので、第 4 回練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催いたします。

はじめに、事務局から委員の出席状況と会議の情報公開について、報告をお願いします。

事務局 委員の出席状況についてご報告いたします。現在 12 名の委員に出席いただいております。また、本日の会議は公開となっております。会議の議事録につきましては、区のホームページに掲載する予定です。記録がまとまり次第、委員の皆様にお送りしますので、確認をお願いいたします。

委員長 次に、配付資料について、説明をお願いします。

事務局 （資料説明）

委員長 それでは、次第の 2 番、次期練馬区地域福祉計画策定に向けた意見まとめ（案）について、説明をお願いします。

事務局 それでは資料 1 により、次期練馬区地域福祉計画策定に向けた意見まとめ（案）について、説明をさせていただきます。前回の推進委員会では、福祉のまちづくり部会および権利擁護部会から担当施策に関する意見まとめの報告を受けました。お手元の資料は、両部会からの報告を含めて作成した、全ての施策に関する意見まとめ案でございます。本日は、この内容について、ご確認をお願いいたします。

目次をご覧ください。意見まとめは 3 章立ての構成としております。本日は、本推進委員会で方向性についてご意見をいただいた、第 2 章の施策 1 および施策 5 を中心に説明をさせていただきます。

まず、1 ページの第 1 章「意見まとめについて」は、意見まとめを作成した趣旨を掲載しております。内容は、本推進委員会の設置経過、現在の社会状況や必要な取組などを記

載しております。詳細は、お目通しをお願いいたします。

次に、2 ページをご覧ください。第 2 章「施策 1 区民との協働と地域の支え合いをさらに推進する」についてです。検討にあたって区から提示しました重点取組項目は、「地域の福祉力を支える担い手を応援する」、「気軽に立ち寄れる居場所をつくる」、「地域課題を自ら解決する力を引き出す」の 3 点です。

それぞれの項目につきまして、いただいた主なご意見を読み上げます。2 ページの後段以降をご覧ください。

地域の福祉力を支える担い手の育成について。パワーアップカレッジに通っていない人でも、仲間を集めるための交流会や団体へつなげるためのマッチングを進めることが望ましい。パワーアップカレッジの運営方法として、年間授業料の見直しや卒業生への資格授与の仕組み、卒業後の起業支援助成金の増額、参加しやすいカリキュラムを検討すべきである。地域が必要とする人材やサービスなどの見える化を進め、町会・自治会や民生・児童委員、地域活動団体等の活動の連携を進められたい。民生・児童委員の選出について、人材を見つけることが難しい地区もあるため、幅広く募集を行うなど、適切な人材を選ぶ仕組みを検討すべきである。

気軽に立ち寄れる居場所について。街かどケアカフェの場所について、商店街の空き店舗や事務所も候補に入れてもらえれば、スムーズな立ち上げが可能である。区と協定を締結して街かどケアカフェを運営している団体同士が集まり、情報交換ができる機会を増やすことが望ましい。街かどケアカフェについて、区報への掲載やスタンプラリーの実施など、区民への周知が必要である。街かどケアカフェ、子どもカフェ、相談情報ひろばが練馬区公認の居場所であることがわかるよう、統一のステッカーを窓口に貼ることが望ましい。区民から見れば、いつでも、どこでも、必要な時にそこに立ち寄って、話ができる場所が重要である。社会福祉法人、民生・児童委員、地域福祉コーディネーターのネットワークに N P O 法人も参加し、それぞれの専門性を発揮しながら地域の居場所を増やしていくことが重要である。サロンやこども食堂など、地域での自主的な活動を推進するためには、人・場所・費用をどのように確保するかを考える必要がある。区民の主体的な活動を拡大するため、高齢者の健康づくりや認知症予防など、活動できる場の充実が必要である。

主体的に地域課題を解決する力、外国人に関連する取組について。ネリーズの方々が地域福祉コーディネーターと連携し、居場所づくりやサロンなどの様々な活動に発展させていくなど、地域資源を増やしていくことが望ましい。外国人との相互理解を進めることは、福祉分野の施策を推進するうえでも役立つことから、国際交流に関する取組を進めるべきである。中国に残留して帰国した者は日本人との交流が少なく、言葉の問題などが課題となるため、今後の対応策について検討することが必要である。

以上のご意見をまとめたものが、2 ページ中段の枠内の 4 点です。

活動を希望する区民と人材を求める団体を適切に結びつけられるよう、各団体の情報発信をはじめ、マッチングを進める必要がある。地域で気軽に相談できる居場所づくりが進むよう、活動する団体への支援制度を充実させるとともに、団体の活動を区民に周知することが重要である。地域で自主的に活動する区民や団体と練馬区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター等がこれまで以上に協働し、支え合える地域づくりを一層進めていく

ことが必要である。多文化理解を促進するための国際交流の機会提供や、外国人の増加への対応策を検討することが必要である。

次に、4 ページから10ページまでの施策 2、3、4 につきましては、前回報告いただいた両部会からの意見まとめを挿入しておりますので、説明は割愛させていただきますが、10ページをご覧ください。

権利擁護に関連する支援事業の充実について、本推進委員会から出た意見 2 つを最後に追加しております。終活をする人が増えているが、本人が亡くなった後、遺族が終活内容を知らないケースがある。終活や死後の片付けなどについて、区が取り組む必要がある。今後の高齢化を踏まえ、認知症対策そのものを充実させていく必要がある。

次に、11ページをご覧ください。「施策 5 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる」についてです。検討にあたって区から提示しました重点取組項目は、「包括的な支援を推進する」、「福祉サービスの質を向上させる」、「災害時の要支援者対策を推進する」の 3 点です。

それぞれの項目につきまして、いただいた主なご意見を読み上げます。11ページの後段以降をご覧ください。

包括的な支援について。複合的な課題を抱える世帯から相談を受ける者は、他分野に関する知識が必要であり、多職種での勉強会や連絡会など、各機関と顔の見える関係づくりが必要である。また、個人情報の問題もあるが希望する区民もその場に参加できることが望ましい。自ら相談窓口に行けない人への対応など、地域福祉コーディネーターが民生・児童委員等と一緒に地域の中に入り、適切な相談機関へつなげている事例があるので、計画に位置付けてほしい。ひきこもりは家族が誰にも相談せずに抱え込んでしまうので、民生・児童委員だけで把握することは難しい現状がある。自分から困っていることを発信できない住民への対応策を検討する必要がある。町会・自治会と民生・児童委員が地域生活課題に関する情報を交換する機会を設けるなど、地域の実情に合わせた連携方法を検討する必要がある。外国人も賃貸住宅への入居を断られるケースがあるため、住まい確保支援事業の対象拡大を検討するべきである。相談者が相談先でたらい回しにされないよう、適切な機関につないでいくことが望ましい。専門機関や関係機関同士をつなぐネットワークの構築を進め、どこが中心で何をやっていくのか責任体制の明確化が必要である。子ども、高齢者、障害者など各福祉分野の様々な相談機関を体系づけて整理し、区民にわかりやすく発信していくことが求められる。

福祉サービスの質の向上について。取組内容を充実させるため、福祉施設の第三者評価の実施、人材育成支援などの事業掲載も検討するべきである。地域における公益的な取組については、社会福祉法人の質の向上や地域貢献につながるといった目的を明記することが重要である。

災害時の要支援者対策について。災害時に、特に支援が必要な方が避難拠点に避難することが想定されることから、避難拠点と福祉避難所の合同訓練を実施することが望ましい。聴覚障害者には避難訓練時の音声が届かないため、情報を得られやすい配慮をするなど、聴覚障害者も参加可能な訓練の実施が必要である。福祉避難所の数を増やすことに加えて、専用の部屋、専門的支援の人材確保が重要である。自閉症の子どもやその家族が、実際にどこの福祉避難所で適切な支援を受けられるのか、福祉避難所の場所や機能などを

わかりやすく周知する必要がある。

以上のご意見をまとめたものが、11ページ中段の枠内の3点です。

8050問題やダブルケアなど、複合的な課題を抱えている世帯に対し、各相談機関等がこれまで以上に連携し、円滑に対応することが重要である。良質な福祉サービスを提供するため、福祉サービス第三者評価の実施なども計画に位置付け、取組内容を充実させることが必要である。災害時の避難支援やサービス提供について、日頃から実践的な訓練を積み重ねるとともに、要支援者の特性に合った情報を発信することが必要である。

最後に13ページをご覧ください。第3章「資料」は、推進委員会および両部会の委員名簿と会議の開催経過を掲載しております。内容は、お目通しをお願いいたします。推進委員会の意見まとめ（案）の説明は以上です。

委員長

それでは、施策の方向性について、追加のご意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員 災害時の要支援者対策についてです。私は大泉小避難拠点運営連絡会の会長です。この前、区からの要請があり、避難拠点で聴覚障害者の受入訓練を実施し、大変勉強になりました。私たちは、避難者がどのような障害があるのかわかりませんが、聴覚障害者協会の方たちは、バンダナで聴覚に障害があることがわかりました。災害時には障害者のための福祉避難所がありますが、各地域の避難拠点に障害者が避難された場合は、どのような障害があるのかが一目瞭然にわかるよう、何か目安があると、受け入れた方もわかりやすいです。

英語などの外国語が話せる方や手話のできる方などのボランティアを募集しており、その方が支援できる内容を募集要項に書いてもらっています。今回は訓練ということで、聴覚障害者を受け入れましたが、災害時に支援が必要な避難者がいた場合、受け入れる方が、どのような支援をして受け入れたらいいのかをわかりやすくしないと大変だと思います。

以前に私たちも、目が見えなくなったり、足を重くしたりして、色々な訓練を実施しましたが、最近の状況は違いますので、その辺はしっかりやらないといけないと痛切に感じております。

管理課長 避難の関係は防災課と検討しています。障害者団体とも避難時に何が必要かなど、具体的な協議を進めています。今のお話を踏まえ、防災課と検討を進めていきます。

区としては、赤い十字のマークがついたヘルプマークなどをお持ちいただくと、支援が必要であることを周りに知らせることができ、お勧めしています。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 災害時の要支援者対策と包括的な支援について2点あります。まず、「自閉症の子どもやその家族が」について、このような表現をしていただき非常にありがたいと思いますが、実質的には、障害のある方は自閉症に限らないです。例えば、車いす使用者は、バリアフリー化されていない避難拠点の場合、車椅子で入れないところがあります。また、視覚障害者や聴覚障害者は、大きなモニターを使って視覚的に情報が得られる避難拠点なのか、手話通訳が配置されている避難拠点なのかといったような情報があると嬉しいと思います。この「自閉症の子どもやその家族が」というよりも、「障害の特性に合わせてどこの施設で適切な支援が得られるのか」というような表現が望ましいと感じました。

包括的な支援の「ひきこもり」について、後段が「自分から困っていることを発信できない住民への対応策を検討する必要がある」となっていますが、ここはひきこもりだけではないので、単独で「自分から困っていることを発信できない住民への対応策を検討する必要がある」と分けた方が、より適切だと感じました。

管理課長 今のご指摘を踏まえ、文章を分けたいと思います。災害時の障害者支援については、バリアフリーの問題もあって避難拠点での生活が難しい場合、福祉避難所の開設も踏まえ、検討を進めていきたいと考えております。また、そのような情報をきちんと伝えられるような体制も必要だと思っております。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 私も災害時の要支援者対策について、意見を述べます。災害時は一般的に区立の小中学校に避難されます。当初は健常者と要支援者が混在し、特に要支援者が不便を感じます。東日本大震災の時に 2 週間後、宮城県亘理町に行きましたが、1 週間以内でトイレが使えない状態でした。

そういったことから、要支援者のトイレは別に確保するなどしないと、耐えられなくなり、命も危ない感じでした。特に高齢の要支援者への配慮が必要ではないかと思っております。

委員長 これは意見なので、追加をしていただければと思います。

管理課長 設備の状況も踏まえ、防災課ともよく検討したいと思っております。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 3 点伺います。1 点目は、災害時の聴覚障害者への対応についてで、光が丘消防署や練馬消防署には、手話通訳の登録をしているボランティアがいますが、その方たちと連携を取られているのかを知りたいと思いました。

2 点目は、区民との協働と地域の支え合いの「活動する団体への支援制度を充実させる」についてで、どの程度の支援を想定しているのか教えていただきたいです。また、社会福祉法人や民生委員、NPO などの任意団体も対象だとしたら、書類の整理とかも支援して下さるのが 2 点目です。

3 点目は、パワーアップカレッジについてで、例えばどのような資格の授与を検討されているのかを知りたいと思いました。

委員長 それでは、順番にお願いします。

管理課長 手話通訳者については、災害時にかかわらず手話通訳に協力していただいている手話連絡会の登録名簿を毎年各消防署にお渡ししております。また、ボランティアの受け入れ体制については、障害施策推進課も含め、これからどうやっていくか協議を進めています。

委員 消防署に登録しているボランティアの情報は、区にはないのですか。

管理課長 今のところはありません。

パワーアップカレッジについては、良さを活かして、充実を進めています。現在は、福祉のだけをパワーアップカレッジで行っていますが、今後 5 分野に拡大します。皆さんに学んでいただいた内容を活かしていただくため、マッチングの仕組みづくりも進めています。パワーアップカレッジを卒業した方への資格というのが、こういうものを学んだというマッチングになるかと思えます。具体的な資格を授与することは考えておりませんが、

現在、協働推進課で、卒業生たちが活躍できる場所を確保するつなぎの部分の充実させたいと考えています。

また、社会福祉法人と民生委員、地域福祉コーディネーターの方々とともに、圏域会議のような形で、一堂に会してやっている機会もあります。そういったところの充実を図りながら、地域に密接した団体も、どのように関わっていただくのかが考えていきたいと思っております。

それから、活動する団体への支援については、やさしいまちづくり支援事業を実施しており、これから一步を踏み出したいという方々、一步を踏み出してさらに活動したい方々を支援しております。この事業内容についてももしっかり検討していきたいと思っております。

委員 私は災害時の障害者の受け入れについて申し上げました。消防署などが行っている内容は十分存じています。

ただし、災害時はどこからどういう方が避難して来るかわからないです。3・11のときに、ゆめりあとという大きなビルに一人住まいの方がいて、町会に入っていないんですが、避難拠点に行っていないですかというので、どうぞと案内しました。障害のある方も同じで、どこから誰が来るかわからないので、受け入れ側も普段から消防署や警察など、色々な機関と連携しながら勉強します。支援が必要な方も、避難したときにどうしていただきたいか何か目印が必要だと申し上げているのです。

委員 先ほど、社会福祉法人のネットワークの話が出たので少し説明させていただきます。社会福祉法人の社会貢献事業と言われるようになって、社協から区内の社会福祉法人の皆さんにお声かけして集まりを設けさせていただいております。練馬は大きいので全区的というより、エリアごとの社会福祉法人の皆さんで何ができるのかを考ながら、進めています。各地域で、人材育成に取り組んでみようと、子どもたちが集まるイベントを開催してみようと、災害について考えてみようと、そういったことを少しずつ事業化しています。現在は、民生委員さんにも入っていただきながら、全体の名前を練馬社会福祉法人等ネットということで、「等」をあえてつけています。そういったところに地域のボランティア団体やNPO法人の皆さんにも少しずつお声かけをしながら、一緒に進めていければと思っております。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 災害時の件についてです。避難行動要支援者名簿へ登録するには申請が必要だと思いますが、その周知はどのようにされているのか、また、登録をしていない方たちに課題が残りますが、その方たちはどうしたらいいのか。あと、要支援者へのサポートマニュアルは今何十%ぐらいできているのでしょうか。

管理課長 避難行動要支援者名簿については、要介護3以上、身体障害者手帳1、2級、愛の手帳1度から4度までの認定を受けている方を区が自動登録しております。自動登録の他に、名簿登録を希望する方から申請をいただき、現在、支援が必要な方々約3万2,000人が名簿に登録されております。この名簿は毎年更新しております。11月に通知を送らせていただいて、名簿登録について、勧奨をしているところです。区として登録が必要だと思われる方、自分から登録を希望する方を合わせた名簿を作成しているのが現状です。

マニュアルについては、避難拠点の運営マニュアル、福祉避難所の受け入れのマニュアルを作成していただいています。運営拠点については、各避難拠点で話し合いを進めていただき、8割方できていると聞いております。福祉避難所については、各施設と準備を進めており、こちらも8割以上が作成していただいています。

先ほどもお話があったように、名簿を活用した具体的で実効性のある難訓や研修を重ねながら、必要な方々に支援ができる体制を整えていきたいと考えております。

委員長 福祉避難所になる福祉施設では、実際に新たな人を受け入れることがなかなかできないので、福祉避難所のあり方について見直していかないといけないのかなと思います。その辺も検討していただければと思います。

何かほかにありますか。

副委員長 2点お聞きしたいことがあります。1点目は、災害時のトイレの話で、先ほど巨理町の話がありました。私は以前、練馬区の職員と一緒に巨理町の支援をさせていただいた立場で、そのときに困ったのがトイレです。和式が多いため、使えない高齢者が多かったです。練馬区の小中学校のトイレは、恐らくほとんど洋式に改修されていて、このトイレ問題は、うまく使えるようにしてあるのだろうと理解しています。

2点目は、先ほど委員からもお話がありました。利便性ということもあり、様々な地域から色々な人が避難されています。大事なことはその次の話で、そこに避難した方にとって、「こういった避難所の方が適切な支援が受けられます」など、二次的な案内がとても大事だと思います。巨理町のときも、最初はバラバラと色々な避難所や町民館に避難されている方が、「この地域の方たちはここに移動してください」といった案内で、地域でまとめていった経験があったと記憶しています。このため、例えば障害がある方や支援が必要な方たちに、その二次的な案内をうまくしていく体制を整えることが大事です。

また、バリアフリーだろうがバリアフリーでなかろうが、避難所の環境自体に適應できない方が当然いらっしゃる。例えば、先ほどの自閉症の方、発達障害の方、非常に重い障害のある重度の方、寝たきりの方。福祉避難所では、このような方を何人対応できるのか、多分限界があると思います。そうすると、在宅で避難される方に対する支援が必要になります。これは役所だけではできないため、地域の人たちと在宅避難をする可能性の高い方を把握しないと、支援の手が隅々まで行き届かないと思います。

管理課長 学校のトイレ改修は、ほぼ終わっていると聞いております。また、学校では誰でもトイレの設置も進めています。避難拠点の仮設トイレについては、マンホールの上に設置できるトイレを備蓄しております。このトイレは、マンホールの上にテントを組み立てて、中に洋式トイレと手すりがあり、車椅子でも十分に回転ができるスペースがあります。今までの震災の教訓を受けて準備をしており、少しでも安全に安心して過ごせるような環境へ改善していくことが大事だと考えております。開設訓練等を重ねまして、どういふものが必要なのか検証することが肝心だと思っております。

また、在宅避難者への支援については、介護と障害福祉のサービスを提供する事業所と協定を締結しており、災害によって在宅によるサービスの提供が必要であれば、訪問看護等も含めて支援していかねばいけないと思っております。

委員長 そうすると、最初から避難できない方もいますが、そういう体制が整っていると理解しているのですか。

管理課長 今は、それぞれで訓練をさせていただいております。ご意見にもあるように、避難拠点と福祉避難所の合同訓練が必要ではないかという話も出ています。避難支援については、現在、どのような体制が取れるのか、誰がどのようなものを使って避難していただくのか検討を進めております。防災課では、今年度に地域防災計画を策定すると聞いておりますので、その中で協議をしていきたいと思っております。

委員長 区が協定を結んでいる事業者は何社ぐらい、あるいは地域ごとの事業者数も今日でなくても構いませんので教えてください。事業者がどこかの地域に偏在しているとよくないので、区内に分散していることが重要です。東日本大震災から既に 8 年経っておりますので、もうそろそろ検討中ではなくて、実行に移っていかないといけないと思います。

管理課長 連絡会等を通じて協定を結んでおり、現在、介護の事業所が 500 ぐらい、障害の事業所が 300 ぐらいあります。両方のサービスを提供しているところもあります。ただし、事業者も被災する可能性がありますので、何ができるかということも含め、事業者とともに進めているところです。

委員長 ほかはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。幾つか意見が出て、追加した方がいいのと、計画を立案するときに取り込んだり、あるいは事例やコラムで紹介するのもあるかもしれませんが、できる限り区民の皆さんにわかるように、作業を進めていただければと思います。

委員 パワカレの件について、資格授与や費用、授業料の件など、色々取り上げていただきました。近々新生パワカレの説明会を開催されるということで、今後どういうふうに展開されるのか期待したいです。

街かどケアカフェの件について、区民に対する認知度が低いと意見を述べましたが、すぐに区報で大々的に報道され、反響も少しあり、運営者としては本当に嬉しかったです。ネットワークづくりのことは、少し早目の対応をよろしくお願いいたします。

それと前回、福祉の相談窓口を一本化できないかと思い、少し無茶な発言をし、あえて取り上げてみました。この件は非常に難しい問題がたくさんあると思っています。現実的ではないのですが、本当に区民の皆さんが、わかりやすく利用できる窓口は何かということです。これは報道されていた事例です。JR が、お盆の繁忙期に改札口の混雑を緩和したというアイデアなのです。改札口の看板に、よく使われる方は右へ、ご不安な方は左へ、係員がご案内しますと表記があり、利用者にとっても評判がよかったという話です。もともとは、慣れている方は右へ、慣れていない方は左という表記でした。みんなが必要とするわかりやすい案内とは、細かい説明ではなく、もっと手前の部分ではないかと思えます。以前に私がある区民事務所に行ったところ、入り口に案内係の方がいて、機械を駆使し、「何の御用ですか」、「この番号ですか」、「ではここでお待ちください」と言われました。わかっている人には、過剰サービスかもしれないので、それはやらなくてもいい。本当に困っている人たちには、きちんと相談に乗ってあげるのが本当のサービスではないかと思えます。

委員長 ほかはいかがでしょうか。

委員 今、窓口の一本化というご意見がありました。自分が何に困っていて、相談に行ける方がいいと思います。自分が何に困っているのか整理がついていなく、それこそどこに相談に行けばいいかわからない方が非常にたくさんいます。本当に相談に行かなければ

ならないときには、非常に大変な状況になっていることもあると思います。

相談情報ひろばや街かどケアカフェ、社協のボランティアコーナーなど、身近な地域の中で気軽に相談できる場所に来ていただき、会話の中で問題を把握することが大切だと思いますので、地域の相談場所を広めていくことも、とても大事だと思いました。

副委員長 基本的に、色々な相談を受け止める機能はあります。例えば、生活サポートセンターでは、どんな相談であっても一旦は受けとめます。全部は解決できないので、当然専門機関につないでいく役割を持っています。前回は福祉部長から、そのようなご案内がありました。そういう中で区が体制をつくる方向で、考え方の整理をされていると思います。

福祉部長 様々な生活課題に区がどのように対応していくかについて、問題が整理できていない方がいらっしゃれば、問題が整理できても区のどの窓口を訪ねたらいいのかわからない方もいらっしゃることは、私どもも重い課題だと捉えています。

前回の推進委員会でも、そうした状況の改善について、この計画の中で取り組みを明らかにしていきたいと話をさせていただきました。

対応については、現在検討を進めておりますが、まず地域の様々な居場所やサロンを活用していただき、孤立を防いでいくことが取組の柱の一つになります。そういった居場所やサロン、カフェなどから専門相談機関につないでいく取組のほか、例えば生活サポートセンターなどに複数の生活課題を抱えた方が来られても多機関でスムーズに連携して対応する取組、支援体制そのものを強化する取組について、検討を進めたいと思います。

委員長 ありがとうございます。相談の支援に対して、たらい回しにならないよう、一つ一つ事例を共有していかなければいけないと思います。

ほかはいかがでしょう。

委員 ひきこもりに関する意見です。私は以前ひきこもりの電話相談員を短い期間していたことがあります。ひきこもりは、まず家族が、その子どもを理解することから始まります。家族が、その子どもに対する関わりや対応が変われば、子どもも変わっていくとよく言われます。練馬区でも、元ひきこもりの経験談を含めた講演会をぜひやっていただきたいと思います。

もう一点、施策 2 の障害者の社会参加についてで、例えば、障害者自身が自分たちの想いを地域社会に発信できるような支援事業はありますか。もしもない場合は、自分たちで発信できるような事業の模索をお願いしたいです。

管理課長 例えば N P O であれば、団体がどのようなことを行っているのか発信する場所があります。また、来年度に区が障害者計画を策定しますので、区民や当事者に参加していただき、具体的な提案をいただいております。それから、自立支援協議会の中で、当事者の声を聴いていけたらと思っております。その他、各団体等と毎年懇談し、ご意見をお聴きしております。

実態としては、社会福祉協議会やご本人たちの活動を通して発信することが多いと思っております。自分たちにはこのようなことが必要だという自発的な声を反映していけたらいいなと思っております。

委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

委員 気軽に立ち寄れる居場所についてです。最初の委員会で、一度システムが出来て

しまうと敷居が高くなって入りにくいというデータがあったと思います。これについて、私たちは事業者として敷居が低くなるよう、常々努力させていただきたいと思ったところです。しかし、こういう制度だけではなく、例えば生活必要上、必ず立ち寄るような美容院やスーパーなどに、区のコーディネートのもと、気軽に相談ができないものでしょうか。

管理課長 例えば高齢者であれば、街かどケアカフェがコンビニや薬局のスペースを活用したり、子育て中の保護者であれば、一般の方が立ち寄るコーヒー店に相談ができる保育士を配置しております。敷居が低く、ご本人たちが気軽に発信しやすい場所を増やしていけたらいいなと思っております。

区としても、ご本人たちが何げなく発した言葉の中に、問題点を発見するきっかけがあると捉え、コンビニやカフェの活用を進めております。

委員長 それぞれ先行して活動しているNPO団体も敷居は高くしていないけれど、周りから見ると高く見えてしまう状況が現実かと思えます。これは、なかなか難しいですが、チャレンジしかないと思えます。

委員 外国人との相互理解を進めるための国際交流についてですが、取組は進められているのでしょうか。来年オリンピックもあり、外国人も増えています。我々も含めて、なかなかご案内できにくい状況です。福祉の分野でも大事だと思っております。

地域振興課長 まず、日常的に生活されている外国人の方々を対象にして、日本人区民と外国人区民が色々な情報を交換できる、また、色々な催しや自分たちの出し物などで交流できるイベントを幾つか開催しております。区役所にはこのような仕組みがあることを知っていただくことが大事だと思っており、そういったイベント等を通じ、区の仕組みや相談できる環境をお伝えしております。

来年、オリンピック・パラリンピックで日本に外国人が訪れると思えます。観光的な部分は別として、生活されるような方々に関しては、地域振興課に外国人相談員がいて、現在実施している事業など、様々な分野について、その入り口部分のご案内をしております。

そうしたものを集約させていただいき、区として外国人への対応について、庁内各部署に横串を通して検討を始めております。今年、来年ぐらいでまとめさせていただき、それに合わせて外国人向けの対応と、総合的な対応というのを改めて行っていきたいと思っております。そういったものに変更して、先ほど申し上げたイベントは進めていきたいと思っております。

委員長 ほかはよろしいでしょうか。

委員 私どもは常設の街かどケアカフェを運営させていただいている、それこそ敷居が高くならないように努力している者の一人です。区公認の居場所であることがわかるよう、統一のステッカーを貼ることが望ましいとありますが、公認と非公認の差別化という意味ではなく、多くの人に知ってもらうという意味合いだと思います。

去年の連絡会に参加させていただいた際に、区立施設型以外にも、街かどでこんなにたくさん活動されていることを目の当たりにし、まだまだ連携が少ないと自分自身が感じました。私どものところはたまたま昔出張所だったので、出張所だと思って来たら違っていたという方々にも、こういうことやっていますというご案内ができ、知らないで足を運んでくださった方に知っていただいています。そうではない広報の仕方、ステッカーが、いい意味に広がっていくことを期待したいと思えます。

委員長 公認というのは、補助金が出ているということですか。

管理課長 街かどケアカフェに補助金は出ていません。こどもカフェや相談情報ひろばなど、練馬区には色々な居場所があり、誰でも入れることがわかる統一ステッカーのかなと思っております。要するに、誰でも気軽に立ち寄ってよく、居場所はこんなにたくさんあるというお知らせの意味だと捉えております。

現在はそれぞれの広報の仕方があります。街かどケアカフェだとのぼり旗があったり、様々なやり方で情報を発信していると思いますが、練馬区にはこんなにたくさんの居場所があるということのお示しの一つの方法だと考えております。

委員 私以外の人も言われていたことですが、よくわからない団体とか、そういう意味合いです。

委員長 そうすると、意見の文章の中から、練馬区公認のところを削除し、少し柔らかい表現に変えましょうか。

大体予定の時間になりましたのでよろしいでしょうか。この後の作業としては、私と副委員長、それから事務局と調整をしながら最終的な意見まとめにしたいと思います。

それでは、本日もたくさんのご意見をいただきました。この後は、具体的に区で計画を練っていただきます。本日は災害関係など色々と幅広い意見が出ました。とにかく、孤立させない方策をつくり、より丁寧な計画にしていただければと思います。

本日の議題については以上ですが、今後の流れも含めて次回日程の説明をお願いします。

管理課長 次期地域福祉計画の策定に向けて、ご意見をまとめていただき、誠にありがとうございます。今後の流れですが、皆様からの貴重なご意見を区長に伝え、区で地域福祉計画の素案の案を作成いたします。次回は、11月中旬に第5回の推進委員会を開催し、計画素案の案について、皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

次回の開催まで少し間が空きますが、4か月間にわたり、集中してご意見をいただきましたことに、感謝とお礼を申し上げます。

委員長 それでは、本日の推進委員会をこれで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。